

(別紙様式2)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：北海道
農業委員会名：池田町

I 農業委員会の状況(令和4年3月31日現在)

1 農業の概要

	農家数(戸)
総農家数	223
自給的農家数	13
販売農家数	208
主業農家数	177
準主業農家数	2
副業的農家数	29

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	592
女性	260
40代以下	188

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	206
基本構想水準到達者	
認定新規就農者	1
農業参入法人	
集落営農経営	
特定農業団体	
集落営農組織	

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑			計	
		普通畑	樹園地	牧草畑等		
耕地面積	339	9,170			9,510	
経営耕地面積	410	7,706	5,295	42	2,369	8,116
遊休農地面積						0
農地台帳面積	1,358.0	6,231.4	6,189.0	42.4	-	7,589.4

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入(数値は四捨五入処理)

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5年07月19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	16	16
認定農業者	—	15
認定農業者に準ずる者	—	—
女性	—	1
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	—	—	—

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和4年3月現在)	管内の農地面積 9,510 ha	これまでの集積面積 7,208 ha	集積率 75.79 %
課 題	今後発生する高齢化による離農者の農地を残らず認定農業者等に耕作してもらうこと、さらに認定農業者等への所有権移転への推進が課題である。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
7,101 ha	7,208 ha	36 ha	101.51 %

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、令和3年3月末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	農業委員は担当地域内の認定農業者の農地の借入・買受希望情報、農地所有者の賃貸、売買の意向の情報の日常的な収集に努め、特に農閑期の12月から3月の期間は利用調整活動に努める。
活動実績	○農用地利用調整会議の開催 4月21日 2回、5月26日 1回、6月23日 2回、7月15日 1回 8月25日 1回、11月24日 3回、12月21日 1回、1月24日 1回 2月21日 1回、3月25日 1回 ○担当地域での利用調整活動:随時。

※ 活動実績は、目標達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	集積目標面積に対して、これまでの集積面積の達成状況をみると担い手に対する集積率が極めて高く、引き続き、現状の集積率の維持が望まれる。
活動に対する評価	本町の全域で、農業委員が中心となって農地の利用調整作業を行い、担い手に対する農地の集積が図られた。

III 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	平成31年度新規参入者数	令和2年度新規参入者数	令和3年度新規参入者数
	0 経営体	0 経営体	0 経営体
	平成31年度新規参入者数が取得した農地面積	令和2年度新規参入者数が取得した農地面積	令和3年度新規参入者数が取得した農地面積
	0 ha	0 ha	0 ha
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・経営開始に係る初期投資の負担軽減 ・経営開始に係る優良な農地の確保 ・営農定着までの運転資金の確保 ・経営相談など地域で支える仕組みの構築 		

※ 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者を記入し、法人雇用や親元就農は含まない

2 令和3年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
2 経営体	0 経営体	0 %
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
5 ha	0 ha	0 %

※1 参入目標は、活動計画に記載した参入者数を記入

※2 参入実績は、1年間で新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	・関係機関との情報交換 ・法人化に関する研修会への参加
活動実績	・関係機関との情報交換:随時

※ 活動実績は、目標達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	新規参入目標数値は、低い設定となっているが、他の町村と比較して本町の経営体の経営規模が少ないため、現状での目標数値は妥当と判断している。
活動に対する評価	新規就農等における相談があった際、関係機関での連絡調整に留まっているため、支援体制の整備・充実が望まれる。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	9,510 ha	0 ha	0.00%
課 題	今後、高齢化による離農等に伴い、特に耕作不便な土地の利活用について、その地区だけではなく全町的な活用を考え、遊休地の発生防止を図っていく必要がある。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
1.5 ha	1.5 ha	100 %

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		16人	8月～10月	10月～11月	
	農地の利用状況調査	調査方法	実施回数は全体調査として年2回。 ① 9月の作況調査時において実施。全委員により実施。 ② 10月に農地パトロールとして実施。全町を3地域に分けて3グループによる体制で実施。 ③ 農作業に合わせて見回り調査を実施。		
	農地の利用意向調査	調査実施時期：11月			
その他の活動	無し				
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		16人	10月	10月～11月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期	該当無し	調査結果取りまとめ時期 無し	
			第32条第1項1号	第32条第1項2号	第33条
		調査数：	0 筆	調査数： 0 筆	調査数： 0 筆
	調査面積： — ha	調査面積： — ha	調査面積： — ha		
その他の活動	無し				

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	再生可能で、利用が見込まれる遊休農地を解消の目標として設定することで、重点的に調整作業が進められる。
活動に対する評価	法令等に基づいた調査を行うことで、遊休農地発生防止に効果を挙げている。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	9,510 ha	0 ha
課 題	農地転用に関する手続きの必要性の周知徹底が課題である。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度実績

実 績①	増減(B-①)
0 ha	0 ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	① 事務局は随時転用相談を受ける。 ② 地区委員は、地域の会合等で啓発活動を行なう。 ③ 10月に農地パトロールを実施、違反転用の発見監視を行う。
活動実績	関係機関にも転用の必要性を周知し、倉庫建設等の相談を受けた場合は事務局へ相談してもらうよう依頼。 10月に農地パトロールを実施(地区を3つに分けて町内全域の確認)
活動に対する評価	パトロール時点では、違反転用の事案はなかった。

※ 活動実績は違反転用の解消や早期発見・未然防止のためのに何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 71 件、うち許可 71 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	農地法第3条による案件の事実関係の確認については必要に応じ特別委員会(含む利用調整会議)を開催し、書類審査及び現地確認を行い、事実関係の確認を行っている。			
	是正措置	無し。			
総会等での審議	実施状況	総会で特別委員会(含む利用調整会議)の経過報告を行い、審議をしている。			
	是正措置	無し。			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	0 件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0 件		
	是正措置	無し。			
審議結果等の公表	実施状況	池田町のホームページで、議事録として公表。			
	是正措置	無し。			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30 日	処理期間(平均)	15 日
	是正措置	無し。			

2 農地転用に関する事務

(1年間の処理件数: 4 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	特別委員会を開催し、現地調査を実施後に転用内容について事実関係の確認を行っている。			
	是正措置	無し。			
総会等での審議	実施状況	総会で特別委員会の経過報告を行い、審議をしている。			
	是正措置	無し。			
審議結果等の公表	実施状況	池田町のホームページで、議事録として公表。			
	是正措置	無し。			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 45 日	処理期間(平均)	30 日
	是正措置	無し。			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		16 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		16 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		3 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		3 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		0 法人
	提出しなかった理由		
	対応方針		
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0 法人
	対応状況	無し。	

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 82 件	公表時期 令和4年3月
		情報の提供方法：池田町のホームページで公表。	
	是正措置	無し。	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 143 件	取りまとめ時期 令和4年3月
		情報の提供方法：総会議事録の公表。	
	是正措置	無し。	
農地基本台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 7,589ha	公表：農地情報公開システムによる
		データ更新：毎月の総会后及びその他移動時については随時更新。	
	是正措置	無し。	

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

VII 地域の農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 無し 〈対処内容〉
農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 無し 〈対処内容〉

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他方法で公表している

--

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 0 件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他方法で公表している

--